

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公表番号】特表2007-527056(P2007-527056A)

【公表日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-036

【出願番号】特願2006-542776(P2006-542776)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

H 0 4 L 9/32 (2006.01)

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 0 6 F 21/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 4 2

G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

G 0 6 F 17/60 5 0 6

H 0 4 L 9/00 6 7 5 B

G 0 6 F 12/14 5 2 0 D

G 0 6 F 15/00 3 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライセンスサーバ(140)で実行される方法であり、
携帯用装置(152)からSMS手法を用いて送信されたリクエストメッセージ(141)を前記ライセンスサーバ(140)が受信する手順と、
前記ライセンスサーバ(140)がSMS手法を用いてテキストベース応答メッセージ(143)を前記携帯用装置(152)に送信する手順と、を有し、
前記テキストベース応答メッセージ(143)が、人が解読可能な文字を含み、それに基づいて再生装置(120)を有するシステムにより権限情報を導き出すことができるものであり、前記人が解読可能な文字が、前記再生装置(120)を含む前記システム上で
の前記権限情報の解釈を許可するために前記再生装置(120)に組み合わされた入力部(122)に手操作で入力されるものである方法。

【請求項2】

セキュアプロセッサ(110)および再生装置(120)の一方又は両方で実行される方法であり、
前記セキュアプロセッサ(110)および前記再生装置(120)の一方又は両方が、
ライセンスサーバ(140)に送信されるリクエストメッセージ(141)を生成するのに必要な情報を出力する手順と、
前記セキュアプロセッサ(110)および前記再生装置(120)の一方又は両方において人が解読可能な文字を受信する手順と、を有し、

前記人が解読可能な文字は、前記再生装置（１２０）に組み合わされた入力部（１２２）に手操作で入力され、前記再生装置（１２０）において前記ライセンスサーバ（１４０）から得られるテキストベース応答メッセージ（１４３）に含まれる文字に相当するものであり、

さらに、前記セキュアプロセッサ（１１０）および前記再生装置（１２０）の一方又は両方が、権限情報を処理するために前記人が解読可能な文字を使用して、前記再生装置（１２０）を含むシステムにおいて前記権限情報の解釈を行う手順を有してなる方法。

【請求項３】

許可されたコンテンツのみが前記再生装置（１２０）またはそれに組み合わされた前記セキュアプロセッサ（１１０）で再生あるいは表示されることを保証する手順を含む、請求項１記載の方法。

【請求項４】

許可されたコンテンツのみが前記再生装置（１２０）および前記セキュアプロセッサ（１１０）の一方又は両方で再生あるいは表示されることを保証する手順をさらに含んでなる、請求項２記載の方法。

【請求項５】

前記再生装置（１２０）において、少なくとも前記リクエストメッセージ（１４１）および前記テキストベース応答メッセージ（１４３）を伝送する手順には使用されていないコミュニケーションリンクを介してコンテンツを受信する手順をさらに有してなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項６】

前記権限情報の解釈が、強制的なセキュリティハードウェアまたは強制的なセキュリティソフトウェアにより実行されてなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項７】

前記権限情報の解釈において、前記テキストベース応答メッセージ（１４３）から得られる少なくとも何らかの情報を解読してなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項８】

前記権限情報の解釈において、ライセンスまたはコンテンツの解読のために前記テキストベース応答メッセージ（１４３）から得られるキーを用いてなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項９】

前記権限情報の解釈において、実行権限の判定に用いられるライセンスを完成させるために、前記テキストベース応答メッセージ（１４３）から得られたキーを適用してなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項１０】

前記権限情報の解釈において、認証コードとして前記テキストベース応答メッセージ（１４３）から得られるキーを適用してなる、請求項１または請求項２記載の方法。

【請求項１１】

前記再生装置（１２０）またはそれに組み合わされたセキュアプロセッサ（１１０）により前記権限情報を認証する手順をさらに有してなる、請求項１記載の方法。

【請求項１２】

前記再生装置（１２０）およびそれに組み合わされた前記セキュアプロセッサ（１１０）の一方又は両方により前記権限情報を認証する手順をさらに有してなる、請求項２記載の方法。

【請求項１３】

前記認証において、前記テキストベース応答メッセージ（１４３）から導き出すことができる少なくとも何らかの情報を解読することが行われてなる、請求項１１または請求項１２記載の方法。

【請求項１４】

前記人が解読可能な文字を復号化する手順と、その文字の少なくとも一部から前記権限

情報を導き出す手順をさらに有してなる、請求項 1 または請求項 2 記載の方法。

【請求項 1 5】

前記人が解読可能な文字が、前記再生装置 (1 2 0) またはそれに組み合わされたセキュアプロセッサ (1 1 0) が入手可能なキーを用いて暗号化された情報を少なくとも含んでなる、請求項 1 4 記載の方法。

【請求項 1 6】

前記人が解読可能な文字を、前記システムにより認証可能なデータを含む起動コードとして使用する手順と、

前記起動コードに応じて前記システム上で前記権限情報を解釈する手順と、をさらに有し、

前記権限情報を解釈する手順が、

前記起動コードを用いずに、前記システムが入手可能なライセンスパラメータを用いてライセンスを生成する手順と、

前記再生装置において、前記起動コードの少なくとも一部を用いて、前記ライセンスサーバによる前記ライセンスパラメータの発行を暗号法により認証する手順と、を含んでなる、請求項 2 記載の方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 記載の方法を実行してなるライセンスサーバ (1 4 0) 。

【請求項 1 8】

セキュアプロセッサ (1 1 0) および再生装置 (1 2 0) の一方又は両方を含むシステムであり、請求項 2 記載の方法を実行してなるシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ライセンスサーバで実行される方法，セキュアプロセッサおよび再生装置の一方又は両方で実行される方法，ライセンスサーバ，システム